

●質問及び回答

給水装置工事電子申請システム構築業務

項番	資料名	該当頁	該当箇所(章・項目・項番等を記載)	質問内容	質問理由	回答
1	入札説明書別記2 入札参加資格審査書類の提出について	1	7 履行実績調書(審査様式3)	履行実績調書(審査様式3)の様式が見つかりませんが、ご提供いただけますか。	要件確認のため。	本業務については、入札告示中の「3.入札参加資格」及び入札説明書中の「4.入札参加資格」の記載内容が正しいので、別記2中の「7.履行実績調書(審査様式3)」の提出は不要です。従いまして、別記2については、「7.履行実績調書(審査様式3)」に係る記載を削除したものに差し替えさせていただきます。
2	入札説明書別記2 入札参加資格審査書類の提出について	1	提出部数	一般競争入札参加資格審査書類の提出は1部でしょうか。	要件確認のため。	お見込みのとおりです。
3	提案書作成要領(入札説明書別添3)	1	4. 提出書類の作成要領 (1)提案書の作成要領 ⑦	副本の製本方法の指定ありませんがひも綴じまたはホッチキスでよろしいでしょうか。	要件確認のため。	製本方法に指定はございません。したがって、どちらでも構いません。
4	提案書作成要領(入札説明書別添3).pdf	2	(3)機能要件対応表及び説明資料の作成要領	「⑤提案書は、表紙、目次及び別添資料を除いて100ページ以内」との記述がある一方、機能要件対応表及び説明資料には「④ページ数の制限を設けない」とありますが間違いありませんか。	機能要件対応表及び説明資料は、提案書本文の3業務適合性(2)必須機能要件と内容が重複するところがあると考えられるため。	提案書と機能要件対応表は別物になります。 提案書は、「表紙、目次及び別添資料を除いて100ページ以内」で作成願います。 機能要件対応表は、提案書作成要領中の別添2の様式で作成願います。加えて、説明資料を別途用意する場合には当該資料のページ数の制限は設けません。
5	「機能要件対応表」(提案書作成要領中、別添2).xlsx	1	No.11 業者の利用管理	「休止・廃止・再開・局用の停止・取消・執行等の申請等管理できること。」と記載がありますが、『執行』は『失効』を表しているという認識でよろしいでしょうか。	要件確認のため。	お見込みのとおり、当方の誤字であり、「執行」は「失効」を示すという認識でよろしいです。

●質問及び回答

給水装置工事電子申請システム構築業務

項番	資料名	該当頁	該当箇所(章・項目・項番等を記載)	質問内容	質問理由	回答
6	「機能要件対応表」(提案書作成要領中、別添2).xlsx	1	No.15 直結直圧加圧給水事前協議申請管理	指定事業者以外、事前協議はできないという認識でよろしいでしょうか。	要件確認のため。	お見込みのとおりです。
7	「機能要件対応表」(提案書作成要領中、別添2).xlsx	1	No.19 動向書情報管理	手書きの動向書もシステムに登録する必要はありますか。 ※(参考別添 資料/99その他/動向書/01項目)より	手書きの動向書を取り込む場合、OCRなどの選定を追加で提案したいため。	電子申請システム稼働後、初期については手書きの動向書は残りますが、紙運用して行く想定です。したがって、手書きの動向書の取り込みは不要です。電子申請システム稼働前に申請された工事情報は稼働時点で工事情報システムに登録済み想定です。
8	「機能要件対応表」(提案書作成要領中、別添2).xlsx	1	No.27 予定栓番号発番	栓番号と予定栓番号は異なるものという認識でよろしいでしょうか。	要件確認のため。	栓番は水栓番号のことで、本局が各家庭の給水装置に割り振っている固有番号です。 予定栓番号は本局が予定栓ごとに割り振っている固有番号(Yから始まる番号)です。本システムにて自動発番します。 なお、予定栓とは将来的な水道メーター設置を見越して、予め引き込まれている水道の引き込み管のことです。
9	「機能要件対応表」(提案書作成要領中、別添2).xlsx	1	No.48 それ以外の各種マスタその他等に関するバッチ管理機能	No.48では料金システムから住所コードの変更を受け付けること記載されておりますが、変更が発生した場合、過去のデータの住所は当時のまま変更なしとしますか。	要件確認のため。	設計段階時の協議事項となりますが、過去のデータの住所は住所マスタの変更に影響されることなく、当時の住所情報が文字情報として表記されるのが望ましいです。
10	「機能要件対応表」(提案書作成要領中、別添2).xlsx	1	No.63 コンビニ決済情報監視機能	「コンビニ決済代行会社側の用意するサービスサーバー」は20250929検査要件定義書のP65に記載されている「監視C」の局内FTPサーバのことでしょうか。	要件確認のため。	「コンビニ決済代行会社側の用意するサービスサーバー」は、コンビニ決済代行会社が用意するサーバーになります。コンビニ決済代行会社が当該サーバーから公開用サーバーへ支払い済一覧ファイルを送付します。FTPにて監視サーバー(DMZ上)から公開用サーバーへ接続し、データ情報の確認、ダウンロード、各処理を行います。

●質問及び回答

給水装置工事電子申請システム構築業務

項番	資料名	該当頁	該当箇所(章・項目・項番等を記載)	質問内容	質問理由	回答
11	20250929検査要件定義書.pdf	9、10、41	1-3 現状の業務分析 3-2-5-5 断水計画書提出	断水申込書、断水申請書、断水計画書は異なる書類でしょうか。	要件確認のため。	同じ書類です。提案書類等では「断水計画書」で統一願います。
12	20250929検査要件定義書.pdf	26	3-2-2 各種工事検査申込(各種工事しゅん功手続き)	記載のある資料についてご提供いただけますでしょうか。 「資料/01竣検/」 ・05各戸 ・06予定栓 ・08私設消火栓 ・15開発行為	要件確認のため。	・05各戸 →「03別添資料/審査/(別添資料16) 提供資料-R5/工事関係/審査-5各戸」をご参照ください。 ・06予定栓 ・08私設消火栓 ・15開発行為 →通常の撤去・新設の申込書と同様の様式です。(開発行為のみ撤去はありません。)
13	20250929検査要件定義書.pdf	47	3-4-4 マッピング・ファイリング(MF)格納申請一覧	(資料/99その他/MF連携関連)と記載されています。該当資料ご提供いただけますでしょうか。 MFからの申請図面についても今後検討課題となりますでしょうか。	要件確認のため。	該当資料は「04その他/検査/資料/02各申請/08電子申請MF/電子申請システム→MFへの流れ(20241021水道局様より)」をご参照ください。 「MFからの申請図面」とありますがMFからは申請図面を受け取れません。電子申請システムで受け付けた図面閲覧申請の内容を窓口職員が確認し、MFと共有またはMFに送付し、MFを利用して図面、書類等を電子申請側に送付する流れとなっております。詳細については構築段階でMF構築業者と協議のうえ、設計を行います。
14	提案書作成要領(入札説明書別添3)	4	【給水装置工事電子申請システム構築業務】総合評価項目一覧 4 その他 (1)参考見積	「各費用の合計は、¥201,705千円(5年総額、税別)(基準価格)以内とし、」とありますが、この基準価格「¥201,705千円」はシステム運用・保守費用のみでシステム構築費は別と読み取っておりますが認識齟齬ないでしょうか？	入札価格、参考見積価格を算出する際に社内で認識違いがあったため念のため確認させていただきました。	お見込みのとおりです。認識齟齬はありません。